

登園に注意が必要な感染症一覧

社会福祉法人みすず学園福祉会

- ・下記の感染症と診断された場合、登園には、いずれかの書類の提出が必要です。
- ・該当する書類を作成後、事務所へ直接ご提出ください。園児の体調を確認後、保育への参加を許可します。
- ・目安となる期間を過ぎていても、**当園時に体調が十分に回復していないと判断される場合は**、お休みしていただきます。

「登園許可書」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発熱出現1～2日前から発疹出現後の4日間	解熱後3日経過してから
インフルエンザ	症状がある期間	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから
コロナウイルス感染症	症状がある期間	発症から5日を経過し、かつ症状 軽快後1日を経過してから
風疹	発疹出現前7日～後7日	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前からかさぶたが出来るまで	全ての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れが発現して5日を経過し、かつ全身状態良好になってから
結核	—	医師により感染のおそれがないと認められてから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失してから
咽頭炎、扁桃炎 (アデノウイルス感染症)	症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
百日咳	咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌薬による治療を終了してから
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111)	—	医師により感染のおそれがないと認められてから
急性出血性結膜炎	—	医師により感染のおそれがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染のおそれがないと認められてから
伝染性膿痂疹(とびひ)	—	皮疹が乾燥してから 浸潤部位をガーゼで覆えていれば、「登園可」と記載されている医師の許可書を提出すれば登園可。
感染性胃腸炎： ロタ・ノロなどのウイルス性胃腸炎 サルモネラなどの細菌性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間	嘔吐・下痢等の症状が治まり、 普段の食事がとれるようになってから

「登園届」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後48時間経過してから
マイコプラズマ感染症	—	発熱や激しい咳が治まってから
手足口病	手足や口の中に水疱・潰瘍ができて数日間	発熱・口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、 普通に食事がとれるようになってから
伝染性紅斑(りんご病)	風邪症状出現から顔に発疹が出現するまで	全身状態がよくなってから
ヘルパンギーナ	急性期の数日間	発熱・口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、 普通に食事がとれるようになってから
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなってから
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹	発熱中	解熱し機嫌よく、全身状態がよくなってから

届出は不要であるが、登園に注意が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
水いぼ	—	傷から浸出液が出ている間は、必ず被覆すること
頭シラミ	産卵から最初の若虫が孵化するまで	駆除が開始されてから
ヘルペス口内炎	水疱を形成している間	発熱・よだれがなく、普段の食事ができるようになってから

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(－)としています。